提 出 書 類 一 覧

１　申請又は更新の提出書類

内　　容	書 類 名 等
（１）体験の機会の場の申請又は更新	●申請書（様式１） ※更新は有効期間の満了する日の３０日前までに申請（様式５）
（２）申請者が個人である場合は、その住民票の写し	●住民票の写し（原本）（個人の場合） ※発行日から６箇月以内のもの
（３）申請者が法人その他の団体である場合は、その定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの	●定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの（法人その他の団体である場合） ※発行日から６箇月以内のもの
（４）申請者が北海道「体験の機会の場」認定要領第３条第２項各号に該当しないことを説明した書面（認定の取消しの日から２年を経過しないもの）	●欠格理由に該当しない旨の誓約書（様式１－２）
（５）申請の日の属する事業年度の直前の事業年度１年分の事業年度における認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の実績を記載した書類	●申請日の属する事業年度の直前の事業年度の事業実績報告書（様式１－３）
（６）申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収支予算書	●事業計画（報告）書（様式１－４） ●収支予算（決算）書（様式１－５）
（７）認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置（当該事業に係る土地又は建物の管理に関する事項を含む。）について記載した書類	●参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置（様式１－６） ・プログラム実施のための安全措置 ・危険箇所の表示等 ・当該事業の土地又は建物の管理に係る事項 ※各項目の内容が分かる書類の写し（法令等により取得義務がある許認可や点検・検査の実施を証明するもの）や写真等の添付を要する
（８）認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業について知識及び経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類	●知識及び経験を有する者の確保と実施体制（様式１－７） ※認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業に１年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者により行われ、又はこれらの者の指導の下に適切に行われることがわかるもの
（９）認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加に要する費用の額及び当該事業の参加定員に関する事項を記載した書類	●体験の機会の場で行う事業の参加費用と参加定員（様式１－８）
(10) 認定の申請に係る土地又は建物の位置を示す地図及び当該土地若しくは建物の登記事項証明書又はこれに準ずるもの	●体験の機会の場に係る土地又は建物の位置及び登記事項等（様式１－９） ・地図 ・登記事項証明書又はこれに準ずるもの ※発行日から６箇月以内のもの
(11) 認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書	●事業の実施者の同意書（様式１－１０） ※土地又は建物の所有者が申請者であって、当該土地又は建物で環境教育を実施している者とは違う場合のみ、環境教育を実施している者の同意書が必要
(12) その他参考となるべき事項を記載した書類	※知事は、認定民間団体等に対し、必要な限度において報告若しくは資料の提出等を求めることができる

２　変更及び廃止時の提出書類

内　　容	書 類 名 等
（１）認定に係る内容を変更した場合	●認定体験の機会の場変更届出書（様式３） ※添付書類：申請時に提出した書類のうち、変更に関する書類 ※提出期限：その事実の発生の日から速やかに提出
（２）認定体験の機会の場を提供しなくなった場合	●認定体験の機会の場廃止届出書（様式４） ※提出期限：その事実の発生の日から速やかに提出

３　報告（毎年）の提出書類

内　　容	書 類 名 等
（１）事業年度終了後の毎年の報告	●事業報告書等提出書（様式６） ※添付書類：前事業年度（当該年度）における認定に係る体験の機会の場で行う事業報告（事業計画）書及び収支決算（収支予算）書 ※提出期限：毎年度６月３０日まで（前年度における事業が年度を超えて行われる場合等、年度ごとの実施の状況及び収支決算の報告が困難であるときは、事業終了後３０日以内に報告するものとする。）